

市議会定例会が開会中

平成25年第5回高山市議会定例会が、12月2日から20日までの会期で開かれています。初日の本会議では、中田議長と國島市長がそれぞれ諸般の報告を行った後、市長から49の案件が提出され、報告案件を除く48の案件が各委員会で審査することとなりました。

主な提出案件は次のとおりです。

■報告案件（1件）

▽市の施設内で発生した事故等に関する損害賠償の額の専決処分の報告

■条例案件（3件）

▽高山市総合計画条例の制定
▽高山市立保育園の設置及び

管理に関する条例の一部改正 ほか

■事件案件（44件）

▽指定管理者（公文書館など151施設）の指定 ほか

■予算案件（1件）

▽平成25年度高山市一般会計補正予算

《道路交通法一部改正》

自転車の通行ルールが変わりました



道路交通法が改正され、自転車の通行ルールなどが変わりました。交通ルールやマナーを守って運転しましょう。

改正のポイント

■道路右側の路側帯の通行禁止

これまで、自転車などの軽車両は道路のどちら側の路側帯でも通行することができましたが、今後は左側の路側帯しか通行できません。

■警察官によるブレーキの検査、応急措置命令、運転中止命令

警察官が自転車のブレーキについて検査し、危険を防止し安全を図るために必要な応急措置をとることや、運転の中止を命じることができます。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 自転車は、左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る（飲酒運転・2人乗り・並進は禁止、夜間はライトを点灯、信号を守る、交差点での一時停止と安全確認）
- 5 子どもはヘルメットを着用

問合先 | 市民活動推進課 ☎35-3412

問合先

議会事務局
☎35-3152



本会議や委員会はどうなっても傍聴することができます。また、市ホームページやケーブルテレビでもご確認いただけます。

ペレットストーブ、薪ストーブを導入してみませんか

市では、「森林都市飛騨高山」にふさわしい低炭素型社会の実現を目指すため、ペレットストーブ、薪ストーブ、ペレットボイラーの設置およびペレット燃料の購入に対して助成制度を設けています。ぜひ、ご活用ください。

助成の種類

①ペレットストーブ等導入促進補助金

対象・市民または法人（市内に住所を置くもの）で、自ら居住する住宅、自らの活動施設または事業所に暖房用として設置しようとする方で、市内の事業所から購入するもの

制度です）
対象・ペレットストーブまたはペレットボイラーを自ら居住する住宅または自らの活動施設または事業所に暖房用として設置している方で、市が指定する事業者から購入するもの

②ペレットボイラー導入促進補助金

対象・①と同じ

助成額

■補助対象経費の3分の1以内の額▼上限30万円

■大型ペレットボイラー（出力95,000 kcal以上のも）については、補助対象経費の6分の1以内の額▼上限500万円

③ペレット燃料普及促進補助金（平成26年度までの助成



助成額

■ストーブ用10 kgあたり100円

■年間上限▼1万円
ボイラー用100 kgあたり1,000円
年間上限▼10万円

申込・問合先
環境政策推進課
☎35-3533